

## 第1回港区区政会議 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 28 日 (水) 午後 7 時 ~ 午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 五十君委員、上田委員、瓜生委員、牛島委員、近江委員、尾方委員、岡委員、坂本委員、佐古委員、佐野委員、新藤委員、武智委員、高橋委員、田村委員、丹田委員、坪本委員、西澤委員、野上委員、萩原委員、濱口委員、発坂委員、前川委員、松尾(フ)委員、松尾(美)委員、宮崎委員、宮本(隆)委員、森下委員、矢田委員、山岸委員、山口委員、山田委員、山本委員  
(市会議員) 西議員、藤田議員、山本議員  
(港区役所) 筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、椿谷総務課長、藤田政策推進担当課長、原協働まちづくり支援課長、花立教育担当課長、中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長、北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長
- 4 議 題 平成 28 年度の施策・事業の評価について  
平成 29 年度の取組について  
その他

**川上総合政策担当課長** 皆さん、どうもこんばんは。

それでは、定刻になりましたので、平成29年度の第1回港区区政会議を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議ということで、過半数の出席がないと開けないという規定になっております。現在49名中の委員のうち29名の出席をいただいておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議につきましては、昨年度の施策につきましてご評価をいただくということがメインの会議になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議を始めるに当たりまして、まずは区長からご挨拶をさせていただきます。

**筋原区長** 皆さん、こんばんは。港区長の筋原でございます。

本日、皆様におかれましては、お仕事で、また家庭のご用事で大変お忙しい中、たくさんの委員の皆様にご出席を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年の4月に港区長に就任をさせていただきまして、今回が港区で初めての区政会議ということになります。この間、区政会議の各部会におきまして区政運営に関するご意見を伺ってまいりましたんですけれども、どの部会におきましても、委員の皆様方の本当に真摯なご発言をお聞きをさせていただきまして、皆様方が港区のこと、また地域のことを本当に真剣に熱く考えていただきまして、よくしようという思いと、そして心意気を持っていただいているというお気持ちを本当に強くいろいろと感じまして、心より感銘を受け、また心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

本日、港区のまちづくり、活性化をどのように進めていきたいかということの、私自身の考え方の構想も、冒頭少しお時間をいただきまして、ご説明、お話をさせていただきたいと思っております。

港区の歴史は、大阪港の歴史と切り離せない関係にあるわけでございますけれども、今年は大阪港開港150年の年に当たります。さまざまなイベントが実施されるわけでございますけれども、これも一過性のイベントに終わらせず、これからの長く日常のにぎわい創出につながるような、事業化につながるような動きにしていきたいと思います。そしてまた、開港150年に引き続き大阪万博の誘致も迫ってきております。これは大阪の魅力、そしてこの港区、また湾岸エリアの魅力を世界に向けて発信する絶好の機会と思っておりますので、皆様と一緒にこの誘致の機運を大いに盛り上げてまいりたいと思っておりますので、

ご支援をよろしく願いを申し上げます。

本日は、今ご案内させていただきましたとおり、昨年度の港区の事業、施策を振り返りまして評価をしていただきまして、ご意見をいただくという区政会議となっております。委員の皆様方におかれましては、平成27年10月からこの区政会議の委員を務めていただいております。この任期が今年の9月末までとなっております。委員の皆様の任期中に、特に何もございませんでしたら、恐らく本日の区政会議が任期における最後の区政会議になるかと存じます。この間、皆様方には区政会議の委員としましてお務めをいただきまして、本当に心から感謝を申し上げます。本日の会議におきましても、ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な区政会議としていただきますことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いを申し上げます。

**川上総合政策担当課長** よろしく願いいたします。

なお、この会議は、先ほど言いましたように条例に基づく会議ということで、公開が原則になっております。本日傍聴の方も5人、お見えになられておりますし、議事録を後日公開することになりますので、録音させていただきます。後日発言内容を確認をさせていただいた上で、ホームページ等で公開をさせていただきますので、発言をいただく場合には、マイクを使つての発言にご協力をよろしく願いしたいと思います。

それでは、早速ではありますが、区政会議を始めてまいりたいと思いますので、これ以降のご進行につきましては、議長をお願いをしたいと思います。武智議長、どうぞよろしく願いいたします。

**武智議長** 皆さん、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます。

本日は、平成28年度の港区の施策、事業を振り返り、評価をしていくことが主な議題となります。今回の区政会議は区長がかわられて初めての会議になりますので、筋原区長からどのようにまちづくりを進めていこうと考えているのか語っていただき、昨年度の事業を振り返るだけでなく、これからの港区のまちづくりについて議論していきたいと思います。皆さんの意見を反映してまちづくりを進めていくためにも、積極的なご発言、議論へのご協力をいただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、最初に区長から、まちづくりについてお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

**川上総合政策担当課長** すみません、それでは区長のほうからご報告させていただきますので、ちょっと準備をさせていただきますので、議長、副議長を含めまして、一番前に座つ

ておられる方、ちょっとサイドのほうに席のほうを移動していただけますでしょうか。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この区政会議につきましては、市会議員につきましては、ご意見といいますか、助言をいただくことができるという規定になっておりまして、本日、藤田議員のほうにご出席をいただいておりますので、またこの後、助言等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**筋原区長** すみません、それでは、先立つ部会でさまざまな分野のご議論をさせていただきました。部会の中に地域振興というか、にぎわい創出、いわゆる活性化だけを専門に議論する部会というものがないので、主に町の活性化、地域振興をどのように考えているかというところを中心にお話をさせていただきたいと思っております。大阪港開港150年を迎えて、これからの港区の地域振興策、特に私、この3月末まで隣の大正区で7年間区長をしておりましたので、そこでのいろいろな試行錯誤のことも踏まえてご説明をさせていただきたいと思っております。主に心がけておりましたのは、衰退をさせないまちづくりということでございます。では、始めさせていただきます。

まず最初に、この大正区での7年間の迷走というか、試行錯誤をまずお話をさせていただきたいと思っております。

これが大正区の状況でございました。まず、人口が非常に、西成区に次いで大変な勢いで24区で2番目のひどい勢いで減っているという状況で、また商品の売上額もほぼ人口と同じカーブで減っているという状況でございました。唯一、平成9年がぼこんと商品の売り上げが上がっておりまして、この年に何があったかと申しますと、京セラドーム球場が開業しまして、地下鉄の鶴見緑地線が大正駅までついた年だったんです。ですので、私、最初大正区長になったときは、やっぱり単純にたくさんの方が来ていただいたらたくさん物が売れるんやと、経済活性化になるんやということで、まずは集客ですね、観光集客、とにかく人を集めようと単純に思いました。

こういうふうに音楽のイベントをやったり、いろいろ、大正区は沖縄の方が多い町なんで沖縄のイベントをやったり、川や海のイベントをやったりもいたしました。いろいろとやって、たまたまNHKの朝の連ドラの「純と愛」という、何年か前にありましたんですけども、いまいち視聴率稼げなかったというドラマやったんですけども、その効果もあつたりもしまして、雑誌でも「大正Walker」とか、また「Meets」という有名な観光雑誌にも大正特集が組まれるようになって、いろいろ雑誌も取り上げていただいて、それま

では難波とか梅田とか阿倍野とかは大体定番の大阪の観光誌のページだったんですけれども、一応は大正区も半ページぐらいは観光誌に載せてもらえるような感じになってきました。

あと、やっぱり最初は町の地味なイメージをイメージアップしないといけないと思いましたので、非常に積極的にテレビのほうにも売り込んで、売り込んで、一生懸命売り子出して、円広志さんの「となりの人間国宝」なんかは、もう3回ぐらい出て、まだ国宝をもらえないんですけれども、一生懸命テレビも出まして売り込みまして、また、これも話題づくりで、自分で大正区のPRの曲もつくってCDも出して、これもメディアに取り上げていただいたりして、一生懸命売り込みました。ちなみにこんな曲なんですけれども……。

出ませんでしたね。まあいいです、別に出なくてもいいと思います。

大規模イベント的には、沖縄のイベントやったら5万人ぐらい来ましたし、海のイベントやったら3万人も来て、川のイベントやったら1万8,000人とか、イベントとしては随分成果も出ました。収支もよかったです。イメージチェンジもある程度おもしろい町やという感じは出たかなと思います。

ただ、実際にそれでテレビを見て大正区へ行ってみようという方がおられる。例えば商店街もたくさんのイベントをやっていたので、それを見て商店街に来られる。イベントやっているときはいいんですけれども、平日お越しになってもただのシャッター商店街です、平日は。そうすると、やっぱり結局がっかりして帰ってしまうと。何よりよくなかったのは、幾らイベントがこういう形で成功しても、結局人口減少、人口流出というのはとまらなかったんです。これはだめやなと思ひまして、やっぱりイベントのときだけじゃなくて、町を元気にするには日常生活そのものを楽しくするという、そういう仕掛けが必要だなというのを痛感いたしました。

それで、やっぱり町の活性化のためには何を大事にしないといけないかという、3つの柱をこういうふうに自分なりに整理をいたしました。まず1つは、地域コミュニティーを継続して育てるということでございます。これは人情で町を見守るという見守り活動です。これは長年、地域振興会や、あるいは女性会さんや、また地域の社協さんや、古くから伝統ある各地域団体が、これはもう長年継続してやっていただいている事業でございます。こういう長年、町を、高齢者の方や子どもたちを見守るとか、そういう活動の特徴というのは、大体活動資金のほうは長らく市の助成金が出ておりました。やっぱり長い間やっていただいておりますので、これはどの事業、特に大正区なんかは非常に高齢化が進んでおまして、やっている方がもう20年ぐらい同じメンバーとか、そういう状態で、若い方がこの昔ながらの活動

にはなかなか入ってきてくれないという悩みがありました。

ですので、2番目です。大規模集客事業で町のイメージアップをするということがやっぱり大事です。これは、先ほど大規模集客事業だけでは町は変わらないと言いましたんですけども、これは、例えば風力発電に例えますと、大規模集客事業の大規模イベント、年に何回かしかやらないイベントというのは、風力発電でいえば、風車が1日だけ風速40メートル出る。ぶんぶん回るという状態なわけなんですけれども、やっぱり町が変わるというのは、毎日の継続的なたくさんのエネルギーが要りますので、やっぱり風速10メートルでいいので毎日風が吹き続けているという状態が必要なわけです。ただ、やっぱり派手なイメージアップの事業をやって、何かおもしろい町やなということで、そこから注目を浴びて、それで若い方なんかが集まってきてくれるということもあるので、そういう形で新しい方を引き込みながら、そして日常生活を楽しくする新規事業を行っていくということが必要だなと思いました。

そして、こういう新しい日常生活をおもしろくするというので、古い空き物件を使いまして、そこにおもしろい店を開きたいとか、おもしろい事業をしたいということ、その空き家を必要最小限の改修をして呼び込むという、いわゆるリノベーションという活動をやりまして、ここで新しく住んでくれる、店を開いてくれる方が10年後、昔ながらの活動にも参加していただけるように、そういうサイクルをつくりたいなというふうに思いました。

そのリノベーションのことでございますけれども、これは町を変える取り組みのリノベーションになってございますけれども、これは北九州で、イベントだけでは町が変わらないなということで思い悩んでいたときに、北九州でリノベーションスクールという活動をされていて、九州の小倉の商店街、シャッター商店街に何店舗も店をふやしているという実績が出ているというのを聞きまして、実際にこのリノベーションスクールというのに行ってみりました。こういう古い木造が、こういうおしゃれなレンタルスペースのカフェに生まれ変わる感じでございます。

リノベーションスクールというのは簡単に言いますと、テレビの「劇的ビフォーアフター」みたいな感じなんです。古い建物をたくみに当たる、こういうリノベーションの専門家が指導について、スクール形式なんで5人から10人ぐらいの生徒さんで、3日ぐらいかけてこの古い木造の建物で、ここでどんな事業ができるか考えましょうという考えを浮かべる。劇的ビフォーアフターと違いますのは、収支計画まで徹底指導するんです。その上で、最後に建物のオーナーさんに、ここでこんな事業をさせてくれませんかということプレゼンす

るわけです。それでオーナーさんが乗ったと言いましたら、地元の金融機関を入れて融資を打ち出すんです。

現実的にどんどん実際、そこでお店が開いていくというような形で町が元気になっていくというのを見まして、実際に職員もリノベーションスクールに行かせましたし、私もリノベーションスクールに集う専門家にいろいろと教えていただきまして、大分勉強もしまして、大体リノベーションで成功する条件がありまして、それがこの3つであるなということを大体整理をいたしました。

大事なものは、1つは、この町にある伝統とか素材、そういうものを、その町の特色を活用するということです。例えば、ある町でコスプレがはやっていると。それで港区で、じゃ、コスプレやりましょうかと言うところで、別に港区にコスプレやってきたそんな基礎が余りないわけです。そういうのをやると大体はやっているところの二番煎じというか、劣化コピーみたいになって結局特色が出し切れなくて、中途半端になって失敗してしまうということが多いです。

2番目に、例えば建物の新しい使い方を考えるということです。例えば、古い長屋で借りる人がいなくなった。じゃ、それを再生して、またきれいにして、また新しく賃貸住宅として貸すという、これはただのリフォームになるわけです。これはなぜ住まなくなったかという、実は、その地域に、町に住む魅力がなくなってきたからということがありますので、だから、例えば古い長屋をカフェにするとか、新しい魅力をここに意義づけをつけるということです。そういう形でないとなかなかうまくいかない。

3つ目は、これも大事なんですけども、事業として継続しないとイケませんので、採算がとれる事業として継続する。これらは補助金を出さないということなんです。これは、補助金というのは、これは出している行政課の私が言うのもなんですけれども、補助金って、やっぱり使い勝手悪いことが多いんです。もうこれは皆さん、本当に日々感じていらっしゃるかもしれないですけども、まず計画書とか生産が非常に手間が煩雑です。それから、これとこれにしか使えないですというような制約がありますので、これせっかくおもしろいことを若い方が考えて、おもしろいプランを考えていても、補助金に合わせてしまって、結局おもしろくなくなってしまうという、そういうことが多くありました。これも大正区でも何回も失敗しましたので、ですから、おもしろいことをリノベーションでするときには、事業として継続すると、補助金使わないということの徹底をいたしました。

こんな形でリノベーションやりまして、実際に古いあき物件に必要な最小限の改修をして、

古いあき物件って何がいいかというと、やっぱり賃料が安いんです。例えて言うと、大正の事例で言うと、大正区の駅前で大体1軒借りると、家賃で言うと月20万円ちょっとぐらいします。それが歩いて5分ぐらいのちょっと路地に入った古い5軒長屋なんかになると、大体2階建てですね、その2階建てを1軒借りても月数万ぐらいまでがくんと落ちるんです。利便性はそんなに変わらないんですけども、だから、家賃がなぜかこうがくんと落ちるスポットがありますので、そういう物件を狙って行って、店をやりたいというような若い人に紹介して、DIYとかで内装の費用も抑えて収益性も確保してあげるということで、おもしろい人が、そのままおもしろいことをできるような町にするということをやっておりました。

大正区はリノベーションスクールということもやまして、いろいろとやっていくと、いろいろ課題も見えてまいりました。それは、例えば事業をやりたいという若い方は、やっぱり事業経験がないので、まず収支計算ができないということがあります。内装を安く上げたくてもどんなにしたらいいかわからない。また、銀行から融資を受けたくても、どのようにして借りたらいいかわからない。一方で、物件の空き家のオーナーさんは、大体大正の場合は高齢の方が多かったんで、やっぱり相続のことが気になって、それは専門家に相談したいというようなことがありました。

ですので、こういう形で、そういうことをワンストップで全て相談していただける専門家集団を去年立ち上げました。これは実は大正区と港区役所も一緒になって去年から立ち上げました大正・港エリア空き家活用協議会「We ComPass」という名称です。これはそういう相続の相談なんかができる弁護士さんもおられますし、不動産鑑定士、それから収支計算やってくれる建築士、また工務店、それから安く内装を上げるためのDIYのチームもあります。それから大阪シティ信金と組みましたので、銀行も入って融資もつけてくれるという形で、これは昨年から国の国土交通省のモデル事業となりまして、今年もまた、そのモデル事業を継続しておりますので、港区もこの空き家活用協議会の専門家をご利用いただけるというような形になっております。

実際に、我々この活用協議会で、例えば手がけた物件をご紹介しますと、駅前の非常に古いビル、こんな物置になっていたんですけども、それをカフェとシェアオフィスにするということをやりました。これは、ビルのオーナーさんは、実は大手の不動産チェーン店に相談をされていまして、そのときは、その古いビルはもう建てかえたほうがいいよと言われたんです。建てかえたら何千万円以上、億に近いような投資で、回収期間20年以上というようなプランを出したんで、それを我々は、それはもう今の時代、5年先もどうなるかわからへ

んような時代で、それはちょっとリスクが高いですよということで申し上げて、僕らが提案したプランというのは、内装は200万円台です。200万円で17カ月回収というプランの提案をいたしました、DIYで安く仕上げた。また、その17カ月の家賃を支払うテナントを先に客づけをしました。我々でもう先にシェアオフィスとカフェのテナントを見つけて、それも17カ月分の大体家賃が入るというめどをつけてからオーナーさんに提案をしまして、オーナーさんもリスク少なく、実際にこれ乗られて、実際順調に駅前で「TAISHO DOCK」という名前で今再生してやっております。

このような形で、港区でもぜひオーナーさんにも優良なテナントさんを最初からつけた形でご紹介したり、また新しいことをしたいという若い方にも、そういう空き物件を紹介するというようなこともやっていきたいな思っています。

もう一つ、我々は行政ですので、行政ができるリノベーションは何かということ考えたときに、やっぱり公共空間のリノベーションですね、これが行政としてもできることなんじゃないかと思ひまして、水辺のこのリノベーションを考えました。この京セラドーム球場というのは、これ橋渡ったら西区です。年間200万人が来られる大集客施設です。その半分以上は大正駅使いますけれども、この人の流れが見事に素通りな状態なんです。

町が衰退しているという状況はどういう状態かというのは、私は衰退している町の特徴というのは、人とお金に素通りされるんです。それと、人とお金が流出するんです。これが結局衰退しているという状態だと私は思いますので、この素通りと流出をとめないといけない。だから、この人の流れの受け皿をつくらないといけないと思ひまして、ここの河川敷、堤防の外の河川敷なんで立入禁止の何もできないところだったんですけれども、ここで特区をとりまして飲食と物販と、それからクルージング、船です、それから宿泊もできるようにしました。

バーベキューもできるようにして、実際に本来ただの河川敷だったのが、これ社会実験で最初やったんですけれども、こういうヤシの木とかも立ててバーベキューもやって、最初お試しでやっていたときでも、1月で800万円以上の売り上げも出て収益性も確保できるということで、今事業者が中之島漁港とかをやっておられるRETOWNさんというところがこれはとられて、今もう工事かかって、常設で来年の春ぐらいにオープン予定です。飲食だけでも20店舗以上、相当大きい、宿泊もできる場所になるので、大分人の流れが変わるんじゃないかと思っています。こういうことをやりました。

それから、あともう一つ、ものづくり企業、これは大正区はものづくり企業は多くて、そ

して、港区も波除の地域なんかを中心にたくさんものづくりの企業さんがおられます。これはよくあるパターンなんですけれども、非常に怖い負の連鎖というのがある、これが大正区を苦しめたんですけれども、人口が減っているということで、工場が元気がなくなっているという雰囲気を見ると、周りの住民の方々は、騒音うるさいし、ほんならもう工場潰してマンションにしたらええやんという、そういうご意見がよく出てくるわけなんです。結構これ苦情が厳しくなると、本当に工場が大変になって移転したり廃業したりするわけです。

そうすると、その近くの飲食店が、もうそこの社員さんでもっているんで、ばたばた潰れていくんです。これ実際に大正区でありました。そうすると、またバスの便も減少する、どんどん住環境も悪化して、また住民も出ていくという非常にひどい負の連鎖がありまして、これを何とかとめないといけないということで、ものづくりというのは、本来格好いいし、おもしろいものでございますので、その魅力を発信しようということで、住んでいる方々に、工場に操業してもらわないといけませんよという認識を持ってもらって、ものづくり、工場への、特に子どもたちにそういう憧れを持ってもらって、それを自分たちの町の誇りにしてもらおうということで、ものづくりプライド事業ということでやりました。

こういうような形で、ものづくりフェスタで子どもたちにもものづくりの魅力を伝える。あるいは、オープンファクトリー、実際に操業している工場の技術力を伝える。これは港区もそうなんですけれども、大正区もそうですが、こんな厳しい時代にでもしっかり操業している町工場というのは、やっぱりただ者ではないわけなんです。やっぱり継続できる理由がありまして、大体日本でオンリーワンか、それに近いような技術力をどこも大体お持ちです。そういうすばらしさを住んでいる方にもわかっていただこうと。また、全国からも修学旅行生の受け入れをしまして、全国から2,000人ぐらい1年間で来ていただきました。お一人700円いただいていたんで、そのおかげで150万円ぐらい入りましたので、それでこの事業を継続しているという形でやっておったんですけれども、これも先ほどの空き家活用協議会と同じように、この4月からは大正区と港区で一緒に力を合わせて港・大正ものづくり実行委員会としまして、一緒になってものづくりも盛り上げていこうということでやっています。

ここで、非常にいい話がありまして、リバネスという非常に力のある会社というか集団があります。もともと代表は東大の大学院卒の丸さんという、まだ35歳ぐらいの若い方ですけれども、これは全員が大学院卒の研究者集団であり、またベンチャー集団です。世界の最先端の科学技術を持ってベンチャー企業を立ち上げるということをやっておられて、大体四、五十社のベンチャー企業を抱えています。

有名なところでは、ミドリムシのユーグレナという会社です。あれを東証一部上場させています。そこが東京の墨田区というのは町工場の町なんですけれども、その町工場と組んで、それで事業を始めました。というのは、具体的に言うと、風力発電は、風車は台風ときは風が強過ぎて羽根が壊れちゃうんで、台風ときは発電できないんですけれども、台風ときに発電できる羽根のない風車をベンチャーでつくったんですけれども、研究者集団だけでつくと、それが動かなかったんです。

やっぱりそれは町工場の技術力が要ということで、それからたまたまいつも研究で使っている部品を町工場に見せたら、いつも3万円で買っている部品が1,000円でできるらしいです、町工場で頼んだら。だからやっぱり町工場すごいなということで、リバネスは気がつかれて、チャレナジーというんですけれども、台風発電ですね、実際にリバネスと町工場が組んでガレージスミダという施設をつくってやりました。やったらすぐにベンチャーキャピタルから10億円くらい集まって、もう世界中から注目を受けています。これは町工場にとつたら素晴らしいことで、今まで下請だったのが、もうトップフロートになるわけです。

これはありがたいことに、いろいろやっていた大正区、港区と、関西でも同じガレージスミダの関西版をつくりたいということで、その関西の拠点に大正区、港区、一緒に組みたいということで、リバネスのほうから言ってきてくれました。これはうまくいくと、湾岸エリア全体での産業ソースになるような大きい話ですので、これはぜひ進めたいなと思っています。

これは、ものづくりの活性化事業のイメージ図なんですけれども、これが今、企業の利益がマイナスで、右に行くほど企業がプラスで、上に行くほど企業が元気で、下に行くほど企業が元気なくなって、どっちかという住民の方の声が強いという状況であれば、これが大正区の状態だったんです。やっぱり企業がお金がなくて、住民の方の声が強いと、先ほど言いましたように、騒音がうるさいから出ていってということになるので、どんどん負の連鎖になります。それを、やはりものづくりのすばらしさをわかってもらおうということで、リカバリー、回復させるということで、これ港区でもWORKS探検隊という小学生にもものづくりの魅力を伝えるということもやっております。

そういうことで企業の事業のイメージアップをするんですけれども、それだけでは足りなくて、そこでやっぱりリノベーションの革新が要るわけです。ブレイクスルーをするという新しい事業展開が要るので、それをリバネスと一緒にやっていこうということで、これが成功していけば、また企業が元気になれば、実際に企業の従業員が住民にもな

りますし、また、それが区内のお店の消費者にもなりますし、企業にお勤めの方も地域コミュニティの一員となっていく。もともと高度成長期の日本が多分この姿やったと思うんですけれども、またそういう姿が復活していくところを、これから港区でも大正区と連携して湾岸エリア全体でやらせていただきたいと思っています。

こういうふうにして大正区ではいろいろとやってきまして、7年目にしてやっと人口の流出と流入で言うと、流出増がとまって流入増に、大正区はやっとなりました。港区を見たとき、港区でどういうふうなことが私は魅力的だと思っているかというのをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

港区の状況なんですけれども、これは西側の弁天のほうへ行くほど人口はふえている傾向にあって、子どもたちの数もふえているんですけれども、港区の町全体では人口は減少です。人口が減少というのは、これは日本全体で人口が減少していくので、ある程度は仕方ないといえば仕方ないです。どうしても亡くなる方と生まれる方の数を比べると、亡くなる方のほうが多いんで。問題なのは、人口流出と流入で言うと、やっぱり流入増にしないといけないわけです。それが大事だと思っています。ただ、特にやっぱり築港、港晴、八幡屋あたりのやっぱり西のほうが人口の減少も人口流出も多いという状況でございます。これをとめていかないといけないと思っています。

今年開港150年の年でございますので、非常に大きいイベントがたくさん出されます。これは湾岸エリア全体で舞洲でのスポーツイベントもあれば式典もありますし、そして天保山まつりもあります。音楽イベントも、さまざまなセミナーもあって大いに盛り上がると思っています。ですから、この機会を捉えて、この開港150年のイベントを1年だけのイベントに終わらせずに、これからの継続する事業の種になるような動き、考えていきたいと思っています。具体的には舟運の社会実験をしたり、いろいろなりノベーションができるきっかけをつくっていきなと思っています。

私は、先ほどの人とお金の流れを素通りさせないということで言うと、実は港区は、大正区なんか比較にならないぐらいすばらしいポテンシャルがあります。というのは、この築港西で言うと海遊館、年間250万人の集客力がございます。朝潮のほうは中央体育館と大阪プール、これ正確なデータはちょっとわかりにくいところはあるんですけれども、どう見積もっても年間100万人は来られています。オークに至っては何と年間870万人の人が来ているわけなんで、だから集客ということではもうすごいんです、港区は。しかも、全部地下鉄で結ばれているという状況にありますので、やはり大事なのは素通りをさせないという受け皿づく

り、これをこれからリノベーションの手法も活用して各地域でやっていきたいと思っています。

それから、先ほどのT a i s h oリバービレッジもやったような水辺の活性化という視点で見ると、私は非常に魅力的だなと思うのは、赤レンガ倉庫、それから中央突堤、これはT a i s h oリバービレッジでやったのと同じような手法で活性化ができる可能性があると思っています。また、弁天で言うと弁天埠頭、それからあと尻無川沿い、T a i s h oリバービレッジの向かい側の瓦屋さんの事業をやっておられるあそこの川沿いのところも、非常にポテンシャルのある、おもしろい魅力のある場所だなと思っていますので、ここら辺を水辺の活用の手法を用いて元気にできないかなというふうに考えているところでございます。

最後に、今申し上げた地域事業の展開イメージをちょっとまとめてみました。これは左へ行くほどもうけが少なく、行政からの助成金でやっていく事業という感じです。右に行くほどお金がもうかる収益事業というイメージです。

上に行くほどにぎわい創出の活性化事業で、下に行くほど地域福祉の見守りとか、あるいは防災とか教育とか採算がとりにくい事業という感じでいきますと、ここの 分野というのは、これは従来の地域の見守り系の事業です。古くから伝統ある各地域の団体が行政からの助成金を、地活協もそうですけれども、活用していただいて、手づくりの食事サービス、あるいはこども食堂もやっていただいております。盆踊りなんかもやっていただいておりますし、そういう非常に大切な地域の見守り系の事業をやっていただいている。これは、港区なんかはまだまだ元気なんですけれども、大正なんか、これは完全に衰退しているわけです。もう担い手がなくなっているという。これはほっておくと、あと10年、20年たつと、今継続できていても衰退期に入っていくという可能性の高い分野なんです。ですので、これは我々としては、今お渡ししている助成金、しっかりと予算を確保してお渡しをして、今までの伝統のある大切な事業を継続していただきたいということを思っております。

この第2分野、これは町のイメージアップ、集客イベントで、これでイメージアップを図って、これはまさに天保山まつりなんかはその典型的な事業やと思います。商店街も港区の場合はいろいろなイベントやっていただいております。花火大会も、今年は開港150年であると聞いていますので、こういうことをやると、やっぱりおもしろい町やなというイメージができますので、外からおもしろいことをしたいという人が集まりやすくなります。

それを捉えて、この革新リノベーションのまちづくり事業、これはもう外から来る新しい方、小さくいろいろなコミュニティというか、集まりができたらいいなと思っています。

これは民間ベースで主に実施するということで、公民連携でやっていく事業です。だから、行政はこの分野では、助成金を出すというのは大事な仕事なんですけれども、のリノベーションということでは、お金を出すよりもおもしろいことをできる規制緩和をすることが大事な仕事だと思っています。例えば、水辺のところでおもしろい事業をするような特区をとるとか、そういう行政の継続とか、いろいろな調整をすること、そういうことが大事になってきます。こういうような形で、おもしろいことをしたいという方々が実際に事業で港区の町に参画もしていただいて、この裾野が広がると、また次の次世代につながるような地域事業がまた生まれてくるのではないかと考えています。

やっぱり若い方々の大体の、これは大正区ではそうだったんですけれども、若い方々は役所からお金をもらうというのは、どうしても行政から頼まれたことを補助金でやるという感じがあるので、やらされ感というか負担感が強くて、なかなか若い人が参加してくれないという状況が大正区ではあったんです。こっちのほうは、自分の好きなおもしろいことをするんで若い人が集まりやすいんです。おもしろいと思ってもらえやすいんで、こっちのほうをやっていると、若い人がいろいろな活動に参加して、そこから地域活動にまた入っていくということが大正区でも実際にありました。それが広がっていくと、この地域活動も収益が、稼げる地域活動も出てきて、港区はすばらしいです。随分地域団体の皆様方が実際にお店を出して稼いだりなさっています。やっぱり稼ぐということはおもしろいんで、それを原動力に若い方も入ってきやすいんじゃないかなと思っています。

これは先日、南市岡さん行ったときも朝市なされていて、これで年間相当の利益を出しておられて、それで防災の備品を購入されたりとかしています。区の老人クラブもあれサンマ1,800匹くらい売って、あれもうすごいなと思うんですけれども、すごい稼げる力もあるんで、だから、港区みたいな力があると、ここは継続をしっかりと見ていきながら、またこういうふうに若い人も入っていただきやすいような、この新しい次世代につながる地域活動の分野に、こっちへ、1からヒットに行けるわけなんですけれども、大正みたいに衰退するエリアは、この1から2行って3行って4行ってという、こういう手順を踏まないとなかなかできないというようなことがあります。でも、港区はポテンシャルの力もありますので、この1も2も3も4も全部できるという力がありますので、それをバランスよく、この循環を進めていきたいなと思っています。そういうことをこれから皆様さんにご意見をいただいて、一緒になって進めていければなと思っている次第でございます。

すみません、雑駁な説明になりましたんですけれども、以上でございます。ありがとうございます

ざいます。

**川上総合政策担当課長** ご清聴ありがとうございました。あと少し、もとに戻しますので、しばらくお待ちください。

では議長、議事をよろしくお願いいたします。

**武智議長** それでは、議事に入らせていただいてよろしゅうございますか。

新しい港区長から、港区の開発、どうやったらいいかということを実際に熱心に情熱的に、大正区で研究されたことを交えながら、この大事な区政会議にぶつけていただきまして、本当にありがとうございます。心から委員の皆さんも感謝されておると私は思います。だから、私自身は素晴らしい区長さんがおいでいただいてありがたいなと、こんな社会背景の中にもやる気のある情熱を持った行政の姿勢を持ったリーダーは珍しいなと、こう思っております。本当にありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、こども青少年、あるいは福祉部会の報告を、また防災・防犯の部会としては、この間成立しませんでした、議論はして意見はいただいておりますので、あわせて区役所から報告を願いたいと思います。

**花立教育担当課長** それでは、まずこども青少年部会のご報告をさせていただきます教育担当課長の花立でございます。よろしくお願ひいたします。

こども青少年部会は、6月21日に開催し、部会が関係する教育・人権啓発の分野について、平成28年度の施策、事業の評価を中心に、あわせて平成29年度の取り組みの説明を行いました。平成28年度の目標達成は、教育11項目、人権啓発1項目中、教育の2項目が未達成でした。その2項目については、平成29年度から再構築する内容についてご説明をいたしました。

すみません、資料、全体会議当日配付資料A「港区の施策・事業等について部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方」をごらんください。全体会議当日配付資料Aでございます。

**川上総合政策担当課長** 本日の配付資料でございます。

**花立教育担当課長** その中から、こども青少年部会が出された意見の幾つかを紹介いたします。

まず、1番目の丸をごらんください。小・中学校の保護者にお配りしています港区版・家庭学習の手引きについて、その反響や読んでいるかなどのアンケートをとっていますかというご意見がありました。区としましては、今後機会を捉えてアンケートを実施するなど把握に努めてまいります。

少し飛びまして、5番、6番をごらんください。小学校の学校配置の適正化についてのご意見がありました。教育委員会が策定した学校配置の適正化の推進のための指針に基づいたご説明などを区役所の対応・考え方として回答させていただいておりますので、ごらんください。

これら以外にも、14項目にわたる多くの意見がこども青少年部会では出されました。それぞれについて回答を載せておりますので、またごらんいただいたらと思います。

こども青少年部会からのご報告は以上でございます。

**原協働まちづくり推進課長** 続きまして、協働まちづくり推進課、原でございます。

私のほうからは、防災・防犯部会につきまして6月19日の開催を予定しておりましたが、委員14名中6名の出席にとどまり、円卓会議的な意見交換をさせていただきました。

まず、区から平成28年度の施策・事業の評価を中心に説明させていただき、今、花立が説明しました前回会議当日配付資料Aの4ページ、5ページに掲載させていただいております3点の主な意見をいただきました。

まず、1点目は、福祉避難所として協力いただける施設との連携強化を求めのご意見でございます。区といたしましては、平成29年度中に協力いただける福祉施設の職員を対象としました学習会を開催、施設所在地ごとにデジタル簡易無線の配備、区、地域、福祉施設が連携して開設や受け入れ、情報伝達などの訓練を実施する予定でございます。

2点目は、地域で開催する防災訓練の周知に関するご意見でございます。区としましては、広報紙のイベントカレンダー欄での掲載などを検討・調整してまいります。

最後に3点目は、地下鉄弁天町駅高架下の自転車置き場に関するご意見でございます。区としましては、施設を所管する建設局に確認をとりまして、ごらんのとおり建設局の考え方を掲載させていただいております。

説明は以上で終わらせていただきます。

**中村保健福祉課長** 保健福祉課長、中村でございます。

福祉部会でございますが、6月20日に今年度第1回目の部会が開催されました。その内容を簡単にご報告させていただきます。

左の1つ目が、平成28年度の施策・事業の評価について。これにつきまして、これはご報告させていただき、熱心にご議論いただきました。全体会議、同じ資料です。当日配付資料のAの6ページ、福祉部会の分をご参照願います。

まず1つ目、地域福祉アクションプランの推進支援について、自己評価が目標未達成とな

っているが、今後は取り組まないということかとのご質問があり、区役所といたしましては、平成28年度における地域福祉アクションプランの推進支援につきましては、地域住民懇談会の開催11校下を目標としたところ、3校下のみの開催となったため、目標未達成といたしておりますが、今後も各地域の地域福祉の現状等に関する情報提供や、平成30年度の地域福祉アクションプラン改定に向けた体制づくりの促進など、引き続き区社会福祉協議会と連携して取り組みを進めてまいりたい旨、お答え申し上げます。

次に、保育士の不足の対策と、小さい子どもたちが住みやすいまちづくりについてのご意見がございました。区役所の考え方につきましては、 に記載のとおりでございます。

次に、高齢者等要援護者の見守り支援において、見守りコーディネーターの位置づけやネットワーク委員等との関係性に地域性があり、相談する際に混乱することがあるとのこと意見に対しましては、地域での見守りの活動主体の方々が把握されている要援護者についての情報が見守りコーディネーターに集まり、それぞれの活動主体が適宜情報を共有して見守りがより効果的に行われる体制づくりを、区社会福祉協議会と連携してサポートしてまいりたい旨お答え申し上げます。

そのほか、障害者の訪問看護における栄養管理等の問題、子どもたちのゲーム中毒・スマホ依存の相談先についてなどのご意見・ご質問がございました。

また、議題の2つ目の平成29年度の取り組みにつきましては、地域福祉に携わっておられます各機関のご代表の委員の方々から、平成29年度の新しい取り組みや重点的な取り組みについてご説明をいただき、有意な情報交換をしていただいたところでございます。

以上、簡単、雑駁でございますが、ご報告とさせていただきます。

**武智議長** それでは、これまでの区長さんのお話や区役所からの報告に対して、質問などを承りたいと思います。記録を残す必要がありますので、お名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**川上総合政策担当課長** 議長、すみません、区役所から議題の1、2も一括でちょっとご説明をさせていただきたいと思っているのですが。

**武智議長** それでは、お願いします。

**川上総合政策担当課長** すみません。それでは、川上でございます。

私から、本日の議題1、2につきまして、ご説明をさせていただきます。少し区役所からの説明が長くなって申しわけないのですが、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、資料ですが、横書き、事前配付資料 と書きました「平成28年度港区運営方針

に関する自己評価の概要 まとめ版」というものをご用意いただけますでしょうか。10枚余りのものをとじたものでございます。

よろしいでしょうか。それでは、説明をさせていただきます。

区役所が行います施策・事業につきましては、計画をして実行するだけではなくて、その結果をチェックをいたしまして改善につなげていくという必要がございます。そのためにもこの区政会議の委員の皆様からの忌憚のない意見と区政の評価をいただきまして、よりよい施策をとりたいと思っております。

こちらの資料のまず1ページをごらんいただけますでしょうか。資料はよろしいでしょうか。

この1ページにつきましては、区役所全体の1年間の取組成果と自己評価を書かさせていただいております。昨年の7月に皆様にご議論いただきまして、作成をいたしました港区まちづくりビジョンに基づきまして、節目ごとに区政会議でも意見をいただきながら施策を進めてまいりました。地域活動と連携をいたしまして取り組みを進めた結果、特に地域防災の分野で成果が出てきているというふうに考えております。しかし、本格化します少子高齢化社会の中で、つながりやきずなによるさらに豊かなコミュニティが必要になっていると考えておりますので、豊かなコミュニティの醸成をめざしまして、住んでよかった、住みたいと思えるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2ページ、3ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、経営課題の1、区民主体のまちづくりについて説明をさせていただきます。

基本的に事前配付資料ということで概要版をお送りさせていただいておりますので、本日は成果なり目標未達成のところを中心にご説明をさせていただきます。

まず、この経営課題1ですが、戦略としては3つ設けております。豊かなコミュニティの促進、区民主体のまちづくりの推進、多様な主体の協働の推進、この3つを定めまして取り組んでまいりました。

この3つに、合計で8つの具体的取組を設定して取り組んだのですが、7つにつきましては業績目標を達成できているのですが、3ページの中段、戦略1の3の(3)の「地域課題解決に向けての社会的ビジネスの促進」につきましては、目標が11地域の社会的ビジネスを活用して地域課題の解決に取り組むということで取り組んだのですが、地域の実情等に合いましたビジネスの提示が区役所のほうからできなかったこともあり、実績は8地域にとどま

りまして、目標は未達成になっております。今後は、ほかの地域の成功事例などの情報提供をするとともに、地域の実情に合いましたビジネスの提案などに努めまして、地域の自主的な運営と課題の解決が進むように支援をしてみたいと考えております。

続きまして、経営課題の2、3、4につきましては、それぞれの部会でご議論いただいておりますので、本日の中ではご説明を省略をさせていただきます。

続きまして、11ページから13ページをごらんください。経営課題の5になります。

訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりについて説明をさせていただきます。

戦略として4つ、この課題では定めております。地域資源を活かしたまちの活性化、まちの魅力の発信、築港地区のにぎわいづくり、まちづくりに向けた行政資産等の活用、この4つでございます。再掲の取組が1項目入っておりますので、戦略の中で9つの具体的取組を定めて取り組んでまいりました。そのうち8つにつきましては、業績目標を達成できたのですが、11ページの戦略5-1の(2)の「港区の魅力発掘・創出」の取組みにつきましては、目標としてみなトクモンの認知度を50%以上にするということで取り組んでまいりましたが、結果としましては43.2%と、目標につきまして未達成となっております。

今後につきましては、区役所からの情報発信に加えまして、事業者や区民の方々にもご協力をいただきまして、情報発信の機会をふやすことで認知度を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、14ページから16ページをごらんください。

こちらにつきましては、経営課題の6、区民意見を反映した区政運営につきまして説明をさせていただきます。

戦略といたしまして、4つ定めております。多様な区民の意見・ニーズの的確な把握、区政の参画と協働による区政運営、区政情報の積極的な発信、区民が利用しやすく、信頼される区役所づくりの4つでございます。

こちらも再掲の具体的取組がありますので、7つの具体的取組があるわけなのですが、こちらにつきましては、4つの具体的取組みが目標未達成となってしまいました。

まず、14ページの戦略6-1(2)区役所の相談機能の強化の取組みについてでございます。

相談や要望等につきまして、区役所が適切に対応していると感じる区民の割合を75%以上にするという目標でしたが、結果は73.1%と未達成になっております。今後につきまして、相談者等の視点に立ちまして、より適切かつ丁寧な対応に努めることでこの率を上げてまい

りたいと考えております。

続きまして、15ページの戦略6 - 2の(1)区政会議運営の取組につきましてごらんください。

区政会議での意見等を施策・事業に反映をした件数を10件とする目標を定めたわけなんです、結果といたしましては5件ということで目標未達成となっております。

今後につきましては、区政会議の資料をよりわかりやすいものにいたしまして、事前の意見聴取も引き続き行うことで、意見の出やすいように工夫をさせていただくことで、その後、たくさん出てきた意見の中から事業の反映に努めてまいりたいと考えております。

次に、15ページの戦略6 - 3の(1)施策・事業の積極的発信の取組につきましてご説明させていただきます。

施策・事業に関します区長メッセージを読んだことがある区民の割合を80%にするという目標でしたが、結果は51.1%と目標未達成となっております。

今後は、より多くの区民の方に広報紙を見ていただけるように、さらに情報発信に努めてまいりたいと思っております。

最終ページの16ページをごらんください。

戦略6 - 4の(3)区民が納得できる効果的・効率的な業務運営の取組につきまして、効果的・効率的な業務運営に向け、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合、これを60%の目標にしましたが、結果は27.7%と半数以下になっておりまして、目標未達成となっております。

今後につきましては、区役所の取組がよりわかりやすくなるように、内容等の工夫をしながら効率的な業務運営についての情報を発信してまいりたいと考えております。

振り返りの自己評価等につきましては以上なのですが、次に、事前配付資料の3、港区の運営方針の概要版、29年度のものなのですが、29年度の概要版、こちらを事前配付させていただいているのですが、こちらにつきましては、昨年度この区政会議でご議論をいただきまして、意見をいただいた上で作成をさせていただきました。それを今回概要版という形でつくっておりますので、またこちらのほうは見ておいていただきたいと思います。

また、本日の意見等踏まえまして、この29年度の運営方針につきましては、必要に応じて改めてまいるといふこともしてまいりたいと思っておりますので、本日忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。

あと最後に、今回の区政会議を開催するに当たりまして、事前に区政委員の皆様にご意見を

求めさせていただきました。そうすると、防災・防犯部会の担当分野にかかわる意見につきまして2件、部会で担当する分野のないものにつきまして3件意見をいただいております。それぞれその5件につきまして区役所の考え方をお示しさせていただいております。当日資料Aという横長の資料になるのですが、それをつけておりますので、本日はこの区役所の考え方・意見につきましても意見をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

長くなりましたけれども、区役所からの説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

**武智議長** ただいまご報告ございました今までを振り返りまして、皆様からご意見・ご質問を承りたいと思います。何かございますか。どうぞお願いしたいと思いますが、挙手をしただいて、お名前を言っていたいて。

**五十君委員** 港薬剤師会の会長をしています五十君です。

今般、区画整理記念・交流会館における民間等附帯施設運営事業者公募型プロポーザルが、来週の月曜日からプロポーザルの申し込み受け付けが始まるんですが、薬剤師会も、大変みなと中央病院が近接してある。みなと中央病院からのそういう処方箋需要を見込めるということで経営の安定化につながる。その上、将来の在宅とか、あと地域包括ケア、お年寄りがふえてきまして、病院で入院された方が地域でいるんな病院関係者に見守られて生活していくと。そういうためには、私ども薬局として無菌調剤室、輸液を在宅なんかのどこかに提供できる、そういう設備も港区内で必要になってくると。そういうことで、港区の薬剤師会のスキルアップとか、皆様の区民への一段と高いレベルの医療を考えたときに、手を挙げて参加しようかということを決断しておったんですが、結論を言えば、ちょっと断念せざるを得ない状態になりました。

なぜ断念したか言いましたら、まず、105坪を一括して薬局が借り上げたんだと。交流会館の1フロア105坪。しかも入札制ですので、幾らいい案を出したとしても一番高い入札、手を挙げた人間が入札すると、そこを使うと。しかも105万円。仮に計算しましたら、坪2万円として106坪でしたら大体月200万ぐらい土地代だけでかかるわけです。10年間解約できない10年契約という内容です。ですから、これを応募する業者にはかなり資金力があって、企画力があって、しか参入できない。

そういうのでちょっと私どもには大き過ぎて、せつかくの夢を実現できずに残念なんですけれども、ただ、薬局自身はみなと中央病院との処方箋が期待できますので、大手でしたら

できると思うんです。ですから、最初から大手の参入でもいいというお考えなんかもわからないんですけども、それはそれでいいんですが、1つちょっと医師会がそこに医療モールをつくる場合に、患者が交流会館の感染しやすい子どもさんとかお年寄りに対して医療モールをつくるのはどうかと、そういう意見書を出しておられるんです。それはプロポーザルの書類の後ろに検討されておられるんですが、そのこのところ、ちょっとその4番を読んでみます。

交流会館は、多世代交流を本来の趣旨として建設されるものと聞いています。幅広い年代の区民が交流する施設に疾病、感染症、傷病の治療を行う集積型診療所が設置されることは、本来の目的から逸脱するのではないかと懸念します。

交流会館には多くの区民が集うホールを設置する計画と聞き及んでいますが、例えば、感染症治療を担当する医療機関と抵抗力の低下した易感染性を有す乳幼児、老人を含めた多くの区民の交流施設を同一の建物に設置すれば、感染症流行時期に流行拡大が生じることが明白な危険性として想定されますし、パンデミックなどの有事の際に、想定外として責任を回避することは区民の納得が得られるとは思いません。

薬局も同様、医療機関で処方箋を持ってきて感染症の患者さんが来られますんで、薬局が来る場合は、完全に交流会館の空気、気流と流通しないような、そういうしっかりした設備をつくっていただきたい。感染者によって汚染された空気が交流会館内に入らないような設備が必要と考えています。出入り口は、外気が流入するピロティーに面することが必要だと思います。薬局の壁は、他の施設と空気の流通を遮断し、これは天井、床下にも言えます。天井のエアコンの吸排気を交流会館と別系統にする。また、床下の給排水に関しても別系統の設備が必要になってきます。

以上、最低限これはもし薬局が出る場合はそういうことは要件やと思います。

それと、私が出てしたかったのは、地域包括ケアの実現に向けた無菌調剤の設置と共同利用、それからあと、たくさんの治療を受けますので、災害時の備蓄薬品の区民への開放、そういったことも薬局がすべきだと考えます。

以上、申し上げた空気の遮断と備蓄の開放、それから地域包括ケアに向けての無菌室の設置と共同利用、そういったことをもし薬局が具現者になられた場合に、そういうことをお願いしていただきたいということのお願いです。

以上です。

**武智議長** ありがとうございました。

ちょっとこの問題に対して当局のほうから、まず見解を出していただけますか。

**藤田政策推進担当課長** 政策推進担当課長の藤田です。

実は、ちょっとこの後に、交流会館の先ほどご指摘の民間等附帯施設の公募というのは進めておりますので、そのちょっとご説明をしようかと思っていたんですが、ちょっと先にいただきまして、ご指摘がございましたので、まずちょっと最初に城場が変わってしまうんですけれども、全体会議当日配付資料Bというものが、すみません、ございますので、ちょっとおわかりになりますでしょうか。

**川上総合政策担当課長** 本日の配付資料のBでございます。

**藤田政策推進担当課長** よろしいですか。

**武智議長** はい、どうぞ。

**藤田政策推進担当課長** 全体会議当日配付資料Bということをごらんいただきますと、タイトルといたしまして、「(仮称)区画整理記念・交流会館」の民間等附帯施設運営事業者の募集というのがございます。裏をめくっていただきますと、簡単な図面がございます。区政会議の場でも何回かご報告はしているかと思うんですが、港区が選考を続けてまいりました区画整理事業が一旦終結しまして、その生み出した区民の方々の示唆をもとにいたしまして、新たに(仮称)交流会館という施設を地下鉄弁天町駅の西南の隅に当たるんですけれども、そこに新たに建築するというところでございます。

図面ちょっとごらんいただきますと、その右隣になるんですけれども、大阪みなと中央病院、これは今地下鉄の大阪港駅のすぐそばにございます旧の船員病院でございますが、それを移転いたしまして、その隣に交流会館があるということでございますので、一体的に土地を活用できるということと、それからみなと中央病院移転後でございますが、これと連携もしながら災害時の拠点にするとか、地域医療をどうするかとかというようなことも含めて、連携した形で何かいろいろなことができるのではないかなというふうに考えております。

交流会館そのものにつきましては、基本的には公共施設ということで、ここに書かせていただいております今の区民ホールでございますとか図書館、それから子ども・子育てプラザでございますとか、それから老人福祉センターといった施設が一体的に集約して配置されるということになっておりまして、オープンする時期が平成33年度ということになってございます。

ところが、これどうしても一等地にあるということでございますので、やっぱり土地の持つポテンシャルといいますか、容積というものを十分活用しながら、来られた方にもやっぱ

りより大きな利便を提供していただくということも必要じゃないかということから、公共施設だけでなく民間さんの事業もできる床を一定確保したいというふうに考えております。

ちょっと表面のほうに戻っていただくと、概要というのがございまして、そこで貸付面積というのが書いております。端的に申しますと、公共の部分の床だけではなくて、民間さんが賃貸をして事業展開ができるような床を一部つくっていくということでございます。

場所につきましては、交流会館がちょうど地下鉄中央線の弁天町駅の改札口と直接つながるといのが3階になりますので、その3階につきましては、公共床として多目的にいろいろなことが区民活動としてできるようなオープンスペースをつくりたいと思っておりますけれども、それだけではなくて、同じように建設した位置に民間さんが活用できる床を、これ350平米でございますが、それを設けまして、貸し付けをしていきたいというふうに考えています。貸し付けということになりますと、やはり公共でございますので、公募をして入札という形でしないといけないということになりますので、そういう手続に入っているということでございます。

ただ、普通は公共が床を貸す場合というのは、余り条件をつけずにお金だけで判断をしていくということになるんですが、今回交流会館は公共床というのがやっぱり大きなウエートを占めるという施設でございますので、何でもいいということではございませんので、その事業の、民間さんから提案を受けまして、その提案の中身も十分見させた上で、一定ええというふうに、外部の有識者の会議を設けまして、判断されたものの中から第二段階として価格ということで決めさせていこうかなと思っております。

用途につきましては、基本的に少なくとも一部につきましては、いろいろな方が集ってコミュニケーションができるという機能が必要でございますので、喫茶店、いわゆるカフェを導入の中に入れてくださいということになってございます。そのほか、今ちょっと薬局ということもございましたけれども、特に、実は薬局ということに絞って誘致をしているわけではございませんので、例えば飲食店でございますとか、物販店とか、いろいろなもろもろの可能性があるかなというふうに考えてございます。

先ほど申しました募集方法については、中身を見た上で最終的な価格で判断するという審査方法をとるということございまして、スケジュール的には公募は公開されてございまして、すみません、応募の申しつけ期間、申し込み期間が7月14日ということになっておりまして、最終的には8月下旬に決めていかれるのではないかなということになっております。

すみません、先ほどちょっと五十君さんがいろいろご提案いただきまして、ありがとうご

ざいます。1点ちょっと先ほど申しましたように、必ずしも薬局が来るかどうかというのが、ちょっと今の段階からはわからないということと、それから、ご意見のとおりいろいろな方が集われるということと言いますと、例えば無菌の調剤室も含めて、それからこれどこまで必要かというのがちょっと正直私わからないんですけども、そういう空調でいろいろ工夫を凝らすというようなご意見いただいたんですが、ただ、ちょっと基本的なところから申しますと、薬局に絞って提案を受けているわけではないということもあるんですけども、基本的に実施要領の中で細かく規定されているわけではございませんので、必ずそういう配慮された方というのが事業者になっていただけるかどうかというのはわからないということでございます。今の段階からそういう条件をつけて公募に入れていくことは一切できませんので、そこはちょっとご了解いただきたいと思います。

先ほど申しましたように、これちょっと何が来るかというのはまだわからないんですけども、実際はちょっと価格だけで見させていただくということではなくて、先ほど来、ちょっといろいろご指摘いただきました点もあるんですけども、審査の基準ということで、提案の中身につきましても判断させていただこうかなと考えております。例えば、事業の運営方針とか、それから用途がどういうものになるかどうか、それから地域貢献とか連携とか、公共貢献・連携ということで、必ず営利的な事業収支とかというような段階だけではなくて、公共とも適宜ちょっと連携が図れるとか、親和性が高いという事業をできるだけ選んでいきたいと思っておりますので、仮に薬局になるかどうかちょっとわからないですが、それを事業者さん側が選定されたら、契約になったということでもございまして、その後はやはり公共側としてもいろいろな形で連携が図れたらええかなというふうには考えてございます。

ただ、ちょっと必ずそういう病気への対応ということで、そういう施設をしなあかんものかどうかというのが、ちょっと今のところよくわかっていないところもございまして。例えば、厚生労働省の指導基準にそういうものがあるかどうかとか、よくあるかと思えますし、契約で締結されるということになるんですけども、やはり経営主体としては独立した法人でもございまして、そういう公民の役割分担とその限界点も当然ございまして、そういう中でちょっと調和をとりながら、やはりできるだけ交流会館にとっても民間さんにとっても相乗効果を生み出せるようなものができたらなと思っておりますので、ちょっとまたよろしくお願いたします。

以上です。

**武智議長** ありがとうございます。

いかがですか。一応、このご質問に対する回答は……。

**幡多副区長** 議長、ちょっと補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

先ほど五十君委員からご指摘をいただいた点なんですけれども、確かに感染症の対策というのはとても大事だと思います。どこの事業者がどういう提案をされてきて、そこに決まるかというのは、これからの話ではあるんですけれども、設計自体もまだ全然始まっていませんので、事業者が決まってどういうことをやりたいのかを決めて、その上での設計なので、やはり不特定多数の方に使っていただく施設ですので、できるだけ感染症の対策には万全を期すということで、基本設計に局と一緒に入っていきたいと思っています。

それからあと、防災の観点から災害時の薬の備蓄とか、その辺はまさに事業者がどういう提案をされて、決まった内容で契約をしていくことになるので、ここのところは区役所や局のほうからこうしてくださいと言うことはできないんですけれども、ただ、働きかけ、協力を求めるということではできると思っていますので、それぞれどういうことがお願いできるのかを交流会館の期待される機能も含めてお話をしていければなと思っています。よろしくお願いいたします。

**武智議長** 病院やと、何と申しますか、いろんな意見が出たり。まだ設計がはっきりと具体的に出てきておりません関係もありますので、これでいいですか。ありがとうございます。

それでは、その他の、はい、どうぞ。お名前と、お願いいたします。

**山田委員** 築港の山田です。大阪みなと中央病院移転問題について発言します。

26年12月に築港の連合町会の役員さんの会合に田端区長さんがお見えになって、平成31年、大阪みなと中央病院が弁天町駅前に移転するという計画素案が発表されました。本日連合町会、辰巳町会長さんも出席されておりますので、ちょっとお時間をいただいて、私の意見や思いを聞いていただきたいと思います。

冒頭、筋原新区長さんがお話しになりましたように、町のにぎわいづくりというのは、やっぱり非常に大事な面がありまして、私も天保山まつりのワーキンググループに入っていますので、非常にわくわくしながらお話は聞きました。ただ、筋原区長さんも力説されていまして、大正区長7年間の経験でイベントだけでは町はもたないと、人口はふえないと、ここがポイントなんです。大阪みなと中央病院は、船員病院の時代から六十数年にわたって、当時は港区築港が港湾の拠点でしたが、今は南港とか北港とかに流通の拠点は移動しましたけれども、最大の拠点でした。その中で船員病院さん、それから港湾局直営の港湾病院さんなどがありまして、そこで働く人たちの日常的なけがとか病気に対して対応して、そして町

の発展に最大貢献されてきたんです。そういう大きな歴史を持った病院です。26年12月にそういう計画が発表されました。

私たちは、私たちというのは変ですけども、地域の住民有志は、25年に船員病院さんが弁天町の市岡商業の跡地に移転するらしいという話を聞きまして、病院の方とも面会をして、一応もう耐震基準を満たさない建物であることは誰でも知っていますから、また強制的に建てかえなければならぬということも知っていますから、建てかえるんだったら現地、現病院の所在地、もしくは築港には公的な土地が何カ所もありますんで、それを視野に入れて、ぜひお願いしますというような署名もつけながらお話しさせていただきました。

しかし、翌年の26年末には、大阪市とか区役所と、そして病院、その上位団体である独立行政法人の地域医療機能推進機構のそれぞれからお互いのプランで合意がなされまして、そして、ああいう結果からの住民への提示になったんです。27年1月に八幡屋の近隣センターと区民センターで区役所が開催されました説明会には、地域の皆さんと一緒に私も出席いたしました。その中で、区政会議で、ちょっと古い資料になりますけれども、平成27年1月21日の区政会議向けに、この説明会で出された地域住民の不安、あれだけ大きな総合病院が移転する。それから、防災部会の私はメンバーですから、そこでもいろいろと逐一行政のお話も聞いておりますけれども、仮に南海トラフ大地震が発生して、津波がもし来襲するという場合に、現在でしたら築港に災害拠点病院があります。それが弁天町に移転すると。

築港も弁天町も津波が来たときにはほとんど時差はありませんから、拠点としての位置の変更は問題にならんのかもしれませんが、少なくとも築港に人口を呼び戻す。区長さんの画面でも拝見しましたけれども、築港の人口減は著しいです。高齢化率も相当区内の中でも高い位置にあります。そういう中で災害時の拠点病院は行く、そして病院が行った後、一体今、賀来医院さんという内科・小児科のお医者さん1軒だけです。その後の穴埋めがどうなるか全くわからない中で、人口の流入というか、増を見込むのは非常に厳しいテーマで、それは行政の皆さんの認識と地域住民の認識と全く一緒です。仮にお医者さんが来ても赤字経営だったらやっていけません。これが最大のネックです。だから、私らは本当に31年の移転という、それを2年後に控えて本当に深刻な不安を持っています。

この4月30日に住民有志で、大阪みなと中央病院の移転問題に関する築港地域協議会というのを発足させました。これには天保山第5コーポ町会長の乾さん、ここの町会は単独マンションだけで1,800人の住民人口を抱えています、ここの町会長さんです。だとか、ほかの地域の町会長さんもこの取り組みに賛同していただきまして、そしてスタートいたしました。

6月13日に水上消防署で開かれた防災の学習会があって、連合町会長の辰巳さんもお見えになっていましたので、乾さんともども当協議会の顧問就任をお願いしまして、私たちと一緒に連合町会挙げてこの問題解決に当たってほしいという願いをしました。

趣旨は理解してもらい、私たちのこの協議会のこの申し出承認についても内諾は得ております。そこから先のいろんな手続きからありますので、正式に辰巳連合町会長の承認は我々にはいただけていませんけれども、13日の段階では内諾の意思表示をいただきました。私たちは6月6日に、この協議会として港区の本日ご出席の3人の市会議員さんにもお話をさせてもらいました。山本議員とは直接市議会の応接室ですか、面会所で話をさせてもらいましたし、藤田議員さんとは電話で私たちの取り組みについても話をさせてもらいました。また、西議員さんとも生活相談所の方を經由していろいろ私たちの思い、協力をお願いしております。山本議員さんと藤田議員さんからは、これはもうオール築港の問題であるし、市会議員としても、これは全面協力の、私はずっとそういうふうに手前勝手に解釈しておるんかもしれませんけれども、お話しさせてもらった段階では全面協力のありがたいお返事を頂戴しています。

時間がないんです。あと2年です。計画発表から2年既にたっている。あと弁天町で新病院がオープンするまでもう2年しかないんです。したがって、本当にこの区政会議の記録文書を皆さんもお読みになっていると思うんですけども、今本当に私たちがお願いしたいのは、前田端区長が公約された港区役所として、築港エリアの住民の医療不安、受診機会の確保について、大阪みなと中央病院に対してはもちろんですが、港区医師会に働きかけると。そして住民の不安の解消に努めるといふ、これは公約なんです。

したがって、平成27年3月の議会で、この事業計画が承認・決定された以降、現在までの約2年間、港区役所としてどのような働きかけをされたのか、本日でなくて結構です。時系列的にその取り組みの詳細を教えてください。いつ区役所からどなたが病院に出かけて、また医師会に行かれて、どういうふうなお話をされたのか。それに対して、この2つの団体さんがどういうご返事をされたのか、これの詳細な情報を開示してください。私たちはやっぱり地域の人間として、本当に区役所が公約された部分がどう実践されたかというのはもう切実な思いで見守っていますので、これはひとつよろしくお願ひいたします。

長くなって恐縮ですが、以上でよろしくお願ひします。

**武智議長** ほかにご質問ございますか。

**西議員** ちょっと今のご意見と、我々との事実と異なる認識がありますので。

**武智議長** どうぞ。

**西議員** ただいま山田委員のほうから熱意のこもった、時系列等について、一つ一つ客観的に話しになられたとは存じておりますけれども、私の名前もちょっと出ておりましたけれども、確かに直接お話は伺っておりませんし、名簿に事務所の事務員を通じてというお話もございました。ただ、議員団といいますか、議員を挙げて全面的に協力というお話はお約束はいたしておりませんので、このことだけ申し添えたいと思います。

**山田委員** 関連でよろしいでしょうか。西議員さんのご説明については正確に理解したいと思います。ただ、今おっしゃったわけですがけれども、この問題について3人の議員さんが私たちと同様、築港住民のためにひとつ頑張ってもらいたいということで働きかけをしておるといこともご理解いただきたいと思います。

**武智議長** ほかに意見はありませんか、議題に関することで。

ちょっと時間ございませんので、議題に関することで……

**傍聴者** 築港のことですんで。ちょっと山田さんの意見にもちょっと……。よろしいですか。

**武智議長** 議事進行で、ちょっと待ってくださいよ。

傍聴者の立場であるので、ちょっと発言はやっておりませんので、恐れ入ります。

ちょっと、議事とは直接のないことになりますので、時間の都合上、この問題に関しては、また追ってのことにさせていただきまして、直接議事に対するご意見、ご質問を、時間もちょっと迫っておりますので、お伺いしたいと思います。どうぞ。

**上田委員** 弁天の上田です。

まとめ版の13ページ、具体的政策取り組みの(3)、市岡商業高校跡地、弁天埠頭などの有効活用、これは目標達成となっておりますけれども、何に対して目標達成なのか。まず、これは区にお聞きしたいと思います。

ここから先は市の問題ですので、別に区に答えてもらう必要はないですが、事前配付資料の、港区運営方針41ページ、同じ内容で書いているんです。もう一つが、港区運営方針概要版の35ページ、同じように市岡商業高校跡地、弁天埠頭などの有効活用というので出ていますけれども、これは市に関係する。先ほど築港の方も言われた、もし船員病院が津波来たら、あそこ地下に電気室あるんです。ですから絶対だめです、何ぼ頑張ったかって。中央病院は地下鉄の下に高い変電所をつくって、その対策をとって活動計画していますから、それは納得できているんです。それに関連して、区が去年私ところに言うてきたのは、変電所を

移設、つくるために自転車置き場を移設する。それでは自転車置き場なくなるんで、一部の地域を二段階の自転車置き場に変更するという話で進んできたんです。そのときに私は、何でもほかのバスセンター使えへんねん。あれ使ったら解決するやないかという話をしたんですけども、あれは交通局のものですからという話で終わっているんです。現実には、その言われた工事は進んでいます。今現在進行形です。

そこで問題なんです。市岡商業高校の跡地の利用について去年は全く予算ついていません。様子見で。オークの運営管理も変わっていますから、その辺の様子見ですっとおったんやと思いますけれども、今年の予算には何か調査費みたいな形をついたらしいです。その間の話は全く何にもありません。

何でもそれがだめなんかと言ったら、市岡商業跡地は教育委員会のものであるからと言うんです。交通局のものであるからバスのあそこはできない。交通局は民営化するかもわからんから、その辺でどうもできない、それは区のほうにしてみたらそれ以上答えようはないから、私は区に答えてくれと言いませんけれども。だから、市岡商業が動けないのは教育委員会が握っているからで、バスのセンターが動けないのは交通局が握っているから、そういうやつの言い方ですっと今まで来ていたんです。

ずっとこの間から見ましたら、バスセンターは有料の自転車置き場が変わって、裏側、奥側は有料の車の駐車場になっているんです。やろうと思ったらやっているんです、実際に。それ誰か行政が交通局から借りてやっていると思っています、中身知りませんけれども。現実にはそういうことがあるんだから、教育委員会だの交通局だのその辺を市でやってほしい。私、市に言いに行くあれはないですから、ここでしか言えませんが、そういう形で何とか市のほうにやってもらわんと、実際には一生何とでも有効活用なんかなかなかできないです。周りの業者はずっと一括売りか分割売りか、マンション建てるのずっと狙っていますから。我々はそんなもん、40年たったら年寄りばかりの建屋ができて何にもならんから、ここ大誘致しとけとお願いしたんです。恐らく飛んだけれども。

そういう形でもっとみんな大きく高所で物を見てやってほしいということが、区じゃないですよ、これ、市に対して言いたいので、あえて言わせてもらったんですけども、最初の質問は、区が目標達成と書いていますから、そこだけは答えてほしい。

以上です。

**武智議長** どうぞ。

**川上総合政策担当課長** 総務課の川上です。

今、上田委員からご質問のありました戦略5 - 4の(3)市岡商業高校跡地、弁天埠頭などの有効活用の方方法につきましてご説明させていただきます。

まとめ版は概要版のまとめですので、28年度の概要版の41ページをごらんください。

市岡商業高校の跡地、弁天埠頭につきまして、地域のほうから有効な活用策等につきましてご意見をいただきまして、大学の誘致等に使っていくというご意見をいただいた上で、関係局と調整をしまして業者を募集しましたが、結果的に業者の手が挙がらなかったということになっております。

大阪市の土地等につきまして、本来は条件をつけずに売却、これが一番高価になりますので、これが原則になっているのですけれども、市岡商業の跡地につきましては、住民からのご意見もございましたので、戦略会議に諮りまして、お金だけではなくて、そういう高度な教育施設等に使われるような使い方をしてほしいということで条件をつけた結果、そういう募集をされたんですが、手が挙がらなかったのです。かといって、この条件を全部なしにして売ってしまうということではなく、現在、関係局と調整をしております、その方向性は、まだ今現在堅持をしておるということで、目標自体につきましては達成とさせていただいております。

委員のご指摘のとおり、確かに今売却先も決まっていな中で達成とは何事かということではございますが、方向性を決定をしたということまでは目標達成という観点でございます。

市岡商業の跡地と資産有効活用につきましては、以上でございます。

**幡多副区長** 先ほどの大阪みなと中央病院の関係で少しお話しさせていただきます。

この区政会議でも何度か委員のほうからご意見がありまして、経過は委員もご理解いただいているかと思うんですけれども、もともと耐震の関係で病院のほうは、現地の建てかえができないと、なので移転をせざるを得ないと。港区の中に土地が見つからなければ、区外に出ていくというお話がある中で、やはり唯一の港区内の総合病院なので、やはり港区に残っていただきたいという思いがありまして、あの弁天町の駅前はどうでしょうかということで、普通は土地を売るとなりますと入札ですけど、随意契約ということで、戦略会議にもかけて、そちらのほうに移っていただくことになりました。そうなると、築港のほうの医療機関がほとんどなくなってしまって不安だということも、この間よくお聞きをしておりますし、我々も不安に思っておられるということもよく理解しているつもりです。

そのようなことで、前の田端区長のと時からそうですけれども、みなと中央病院の院長と

もお話をさせていただいて、どんなことが代替としてできるのか。行政として直接医療機関を誘致することは困難ですので、病院にも働きかけをさせていただいて、戦略会議で決まった確認事項、港区役所としても受診機会の確保に努めるということで、これまでもやってきていますし、これからも進めていきたいと思っております。

市岡商業高校につきましても大学を持ってくるということで、その意向は変わっていない、区役所としてもその方向で進めていきたいと思っておりますので、教育委員会が勝手に決めるということではなくて、大学などの高等教育機関に来てほしいという思いでこれからも働きかけをしていきたい、調整をしていきたいと思っております。

以上です。

**武智議長** ありがとうございます。

予定の時間が9時に近くなりました。時間の都合もございしますが、ほんで、ご質問を承る前に、当局からの話しておかなければいけないことはないかどうかですが。

**川上総合政策担当課長** 議長、すみません。

ちょっとその他の議題になるのですが、1点、市政改革プラン2.0というものの素案のパブリックコメント募集を現在しているのですが、こちらにつきまして、ちょっとご説明をさせていただいて、できれば各委員さんのほうからパブリックコメントの意見をいただければなということで、簡潔にちょっとご説明をさせていただきたいと思っているのですが、よろしいでしょうか。

**武智議長** はい、どうぞ、続けてください。

**川上総合政策担当課長** それでは、本日の資料の多分一番後ろのほうだと思うのですが、比較的分厚い資料で「市政改革プラン2.0(区政編)(素案)についての意見募集を行っています」という資料をご用意いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ご説明させてもらいます。この資料につきましては、今現在、意見募集を行っておるのですが、この資料を1枚めくっていただけますでしょうか。1枚めくっていただきまして、この横版のものの左上、概要版と一番上に書いてあるのですが、こちらの左の上部、現状の課題というところをごらんください。

今回意見の募集を行います、このプラン2.0の区政編の策定に至りました経過についてですが、大阪市といたしまして平成24年度から進めてきました新たな仕組みによります区政運営につきまして、区長会議の場等におきまして検証を行った結果、この現状の下にありますよ

うな地域社会づくり、区行政運営それぞれに課題が明らかになってきたところでございます。この課題を解消させていくという目的で、この市政改革プランの検討をしてきたわけなのですが、この素案の基本的な考え方が上部の右の欄になります。こちらをごらんいただけますでしょうか。

検証で明らかになりました課題の解消に向けて、今後取組の方向性を具体化をいたしまして、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われますというシステムのさらなる充実を目指すという目的でこの素案をつくっております。

この下半分なんです、このプランの取り組み項目につきましては、改革の柱といたしまして、2つの柱で構成をさせていただいているのですが、この2つが地域社会におけます住民自治の拡充と区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進ということで柱にしておりますので、地域で活動されている方、またこの区政会議の委員として貴重な意見をいただいている方、非常に密接にかかわってくるプランとなっておりますので、来月の11日までこの意見の募集をしておりますので、今回お配りさせていただいておりますこの素案をごらんいただきまして、貴重な意見をお寄せいただきたいということで、本日説明をさせていただきました。

以上でございます。すみません、貴重な時間ありがとうございます。

**武智議長** ありがとうございました。

時間が非常に切迫いたしておりますが、どうしても関連して質問をしたいと言われる方がございましたら。

**山口委員** 公募委員の山口と申します。お時間ない中、恐縮ですけれども、1点だけ。

質問といいますか、今後のまちづくりの何かヒントになればというお話なんですけれども、資料の中で28年度運営方針、事前配付資料 という資料の中の41ページなんですけれども、八幡屋公園の利活用というところで、今回目標達成という形で出されております八幡屋公園で開催されるイベント・行事等の発信3回以上、参加者300人以上というところで、参加者が1万2,570人と非常に目標からするとたくさん参加者が来ていただいたなと思っておりますが、私が公募で港区在勤という形でここに参加させていただいているんですけれども、職場がこの八幡屋公園の中にあります大阪中央体育館というところにありますので、この1万2,000人を超えるような参加者のイベントとしては、恐らく区民まつりとか、公園でのそのほかのイベントが合計されている数なんだろうなと思いますし、地域の方が一丸となってこう

いったイベント、あるいは事業に参画されると、すごくたくさんの方が来ていただけるんだろうなというふうに、この資料を見て思いました。

私から2点ちょっとご紹介も兼ねてですけれども、今、八幡屋公園と大阪プールと中央体育館という施設は、全て一体管理でさせていただいていまして、公園でやる事業もスポーツ施設でやるような事業も1つのグループが担っているということがまず1点。それから、先ほど言いました区民まつり以外にも、実は一部の地域の方と連携してイベントを行ったところ、家族連れの方がたくさん来ていただいて非常に盛況だったというイベントがありました。

ということで、地域の方と八幡屋公園を使ったイベントが少しずつですけれども動き出しているということで、何か今後の、区長おっしゃられたまちづくりであったり、活性化であったり、公園ですから健康づくりをされている方もたくさんいらっしゃいますので、そういった高齢化社会を迎える上で、公園を使った健康づくりなんかの事業も担っていけないかなというふうに、中で働く一委員として思いました。ですので、これからも施設と地域の皆さんが連携すれば、非常に港区の拠点になっていけるんじゃないかなと思ひまして、ちょっとお時間をいただきました。ありがとうございます。

**武智議長** それでは、本日、市議員の先生方もご出席賜っておりますが、一言簡単にお願ひします。一言ずつご意見賜りたいと思ひますが、市議員の先生方、よろしくお願ひいたします。

**藤田議員** すみません、もうお時間ないんで、代表で言わせていただきます。本当に2年間お疲れさまでございました。またこの会議、今たくさんいい意見出たと思ひますんで、区政のほうにどんどん生かしていただきたいと思ひます。本日はお疲れさまでした。

**武智議長** どうもご苦労さんでございました。

それでは、時間も10分ぐらい経過いたしております。非常に熱心なご意見を承りまして、またいろいろと問題点も多く出まして、前向きなご意見も交換できました。また、区長さんも非常に熱心に区政会議に取り組んでいただいております。港区は非常に前向きにどんどん進んでいくと、そのように期待いたしております。皆様方のご協力、本当にありがとうございました。一応、この会をもちまして終わりかね。今度お会いすることは、どう、終わり、なくなる。

**川上総合政策担当課長** 基本的に、今任期中に予定をしている区政会議自体はないのですが、ですから、通常であればこれが最後の会議になります。ただ、何か大きなことが出ましてご議論いただかなければいけないような議題が出てきましたら、またお集まりいただくこ

とがあるかもしれないという形で、いずれにいたしましても9月30日までは任期でございますので、こういう場でなくても区に対する意見がございましたら、どしどしお寄せいただければというふうに思います。

**武智議長** それでは、今役所のご報告でありましたように、任期中、皆様本当にご熱心なご議論賜りまして、非常に私どもご協力に対しまして感謝を申し上げておきます。ありがとうございました。また、松尾さんも女性の代表としてよく頑張っていたかきまして、ありがとうございました。どうぞ最後にご挨拶いただきます。

**松尾副議長** 皆様、お疲れさまでございます。区長さんより大正区での7年間の実施事業をお聞きいたしまして、これからは港区のためにいろいろと考えていらっしゃるとのこと。それを期待して、本日の区政会議を終わりたいと思います。皆様ご苦勞さまでした。今後ともよろしく願いいたします。

**武智議長** どうもありがとうございました。

**川上総合政策担当課長** 武智議長、副議長、どうもありがとうございました。また区政会議委員の皆様、2年間、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。これからも皆様の意見、できる限り区政の運営に反映いたしまして、取り組んでまいりたいと思いますので、これからも意見のほう、よろしく願いたいと思います。本日は遅くまでどうもありがとうございました。